

企業健診案内



	一般健康診断	簡易定期健診	深夜業務健診
問診・診察・血圧	○	○	○
計測（身長・体重・腹囲BMI）	○	○	○
視力検査・聴力検査	○	○	○
尿検査（蛋白・糖・潜血）	○	○	○
血液検査（貧血・血糖・肝・脂質）	○	△	△
胸部レントゲン	○	○	—
心電図	○	△	△

△ 省略可

健診後約3週間を目安に検査結果と医師の判定結果をお届けいたします。また、必要に応じて生活についてのアドバイスをさせていただきます。

検査の結果、異常が発見された場合は、寺井病院では健康保険を使って、必要な精密検査や治療ができます。健診と外来診療の情報が連携されており、継続したフォローアップが出来ます。また、肥満や高血圧、糖尿病などといった生活習慣病の疑いのある方には、無料で栄養相談、頸部超音波検査・心臓超音波検査などが行なえる労災2次健診制度の活用が出来ます。

（但し、事業主の方に確認が必要です。）

労災2次健診

労災2次健診は自己負担がありませんが、事前予約が必要です。

1次健康診断の受診日から3ヶ月以内に受診してください。

健康で働き続けるために、
働くみなさんを応援します